

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年7月12日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都観光文化を考える会・都草

(2) 代表者の氏名

坂本 孝志

(3) 主たる事務所の所在地

京都市南区吉祥院石原長田町1番地の1 桂川ハイツ3号館802号室

(4) 定款に記載された目的

この法人は,京都の歴史・文化・観光を学び,守り育てようとする人たちを支援するとともに,京都の観光・文化の振興と啓蒙に関する事業を行い,もって京都の活性化と豊かな地域社会の実現に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年7月5日

(文化市民局地域自治推進室)